

## 中世後期フリブールにおける市民

神谷 貴子

本論文は、中世後期スイスの都市フリブールにおける市民について、市民とはいかなる特性を有していたか、彼らによって構成される市民共同体はどのような集団であったのかを考察した。とりわけ、未校訂であり、これまで研究が行われてこなかったフリブールの市民登録簿Ⅱ（1416-1769）を主要な史料として用いて、この時代の市民と市民共同体を明らかにすることを研究の目的とした。

スイス諸都市が中世後期にスイス盟約者団の拡大を牽引していくのに対し、フリブールは15世紀半ばまではハプスブルク家支配の下、政治的安定と経済的繁栄を享受していた。しかし15世紀後半になると、都市領主の交替、領域支配の形成、経済の衰退、盟約者団への加盟など都市にとって大きな転換期を迎えることとなる。このような時代に市民は都市の政治的指導者層であったことは、これまでの研究で指摘されてはいるものの、中世後期フリブールにおける市民を体系的に考察した研究は登録簿研究の欠如により未だ行われていないままである。都市の転換期ともいえる時代を市民登録簿はどのように映し出しているか、どのような人々が市民となり、市民共同体を形成していたのか、市民権の意義や市民の役割は、14世紀から15世紀にかけてどのように変遷していくのか。このような問題を明らかにすることを目的として、以下の通りに考察を行った。

第1章では、この研究の主史料である市民登録簿という史料類型に着目した。その中でもフリブールの市民登録簿から、中世後期都市における市民について考察する前段階として、この文書類型の特徴、作成を取り巻く状況について考察を試みた。

新市民の情報が記録される市民登録簿は、近年その史料価値が認められつつある。この史料類型は、市民の身分や権利に関する最も重要な証拠であるとともに、市民誓約や市民の義務に関する証拠でもあった。市民として認められ、市民登録簿に記録される過程は時代や都市ごとに多様であったが、中世ドイツ語圏諸都市における市民権と市民誓約の密接な結びつきが、こうした文書成立の背景にあったことから、とくに神聖ローマ帝国およびその影響圏に広まっていった。

フリブールにおいては登録簿が独自の変化を遂げる。この都市では15世紀初頭に、市民権取得の際に担保となる不動産を軸に記録したウーデル登録簿から、市民個々人の管理を目的とする市民登録簿へと移行した。それには、スイスのドイツ語圏諸都市にはない、この地方特有の公証人制度の発展が密接に関係していた。フリブールの登録簿は公証人でもある都市書記官 *notarius juratus secretarius* によって作成されたことにより、ウーデル制度は維持しながらも市民個々人を詳細に記録する市民登録簿が生み出されたのである。この都市の二つの異なる種類の登録簿には他都市のそれ以上に市民に関する詳細な記録が含まれている。単に誰が市民であったのかという情報だけでなく、ときに都市史の重要な転機を示す事柄もこの史料から読み取ることができる。

登録簿の機能の変化から、市民個人をより正確に把握して管理しようとする都市の意図を窺い知ることができる。さらには、市民登録簿の転記部分において都市の権力構造が示されている事実は、都市にとって市民登録簿が、またこの文書に記録される市民の存在がより重要になったことを示している。

第2章では、中世後期フリブールにおける市民権の変容を都市の法規や市民誓約から考察した。市民個人が有する権利や義務は、13世紀に領主によって授けられた都市特許状に定められたものが15世紀においてもなお有効であった。市民は都市の自由と平和を享受し、市政への参加や経済的な優遇措置などさまざまな特権を得ており、それと同時に兵役や納税の義務を負っていた。市民加入は当初は都市内部での家屋所有と居住が前提であったが、14世紀以降は担保となる不動産の設定と市民加入金および上納品を納めることが加入の条件となっていた。

市民誓約は市民と都市領主、あるいは市民と都市の結合を示す史料であるが、フリブールの場合には、15世紀半ばに登録簿に書き込まれた誓約から都市の自治権が15世紀半ばに大きく揺らいでいたことが明らかとなる。この誓約は市民共同体全体で都市領主に対する忠誠を改めて示しており、帝国都市同様の自治権が領邦都市の地位に揺り戻された都市の危機を表している。また、都市領主による都市役職者の罷免やシュルトハイス、領域監督職の任命が、都市の自治権を大幅に低下させた。しかし、それがかえって都市の自治権獲得と市民の政治的権限の強化へつながり、都市は15世紀半ばにハプスブルク支配を脱することとなった。さらに盟約者団都市同様に領域支配をめざし、市民が政治的かつ軍事的指導者層として立ち現れてくるのである。

市民による政治に関しては、とくに15世紀初頭に制定したフェナー文書において排他的な選挙システムを構築したことにより、市政参加は「しかるべき男性」に限られることとなった。しかし、市民らの自治は、この取り決めよりも都市領主の市政介入によって15世紀後半に大きく前進し、近世における都市門閥による寡頭体制を準備したと言える。

第3章では、登録簿の具体的な分析によって、市民共同体の規模の変化と同時に、市民に含まれる集団の変化を考察した。14世紀末から15世紀初頭にかけての経済成長期に、フリブールにおいては市民加入のピークを迎えていた。また、1416年に新しい市民登録簿が導入された際に明示された市民共同体の全構成から、フリブールは15世紀初頭には都市貴族による支配体制を温存し、市民全体の構成は都市の基幹産業である毛織物業・皮革業従事者の割合が多かったことが明らかとなった。

市民共同体はその後15世紀を通して緩やかに、しかし確実に閉鎖的になっていくことが登録簿から明らかとなる。経済の衰退や政治体制の変化によって集団加入は1460年代を境に行われなくなり、新たに市民となる者は、市民権を継承する者、すでに長く都市に住んでいる者が多数を占めるようになった。15世紀後半には手工業者の市民権取得は徐々に縮小されていく。

市民権の閉鎖化の流れとは逆に、数としては少数ながらもこの時代に聖職者や教会組織

が相次いで市民加入している。都市の支配を確立するために、彼らは排除されるというよりもむしろ市民として統治されるべき存在であったと考えられる。しかしながら、ユダヤ人は当時の迫害意識に影響を受けて、15世紀において明確に市民権から排除されたのである。

第4章においては、特殊な市民の集団である市外市民に焦点をあてた。14世紀から15世紀にかけて、スイス諸都市は領域支配の手段として農村居住者を大量に市外市民として受け入れた。フリブールによる市外市民の受け入れはハプスブルク家支配の排除と都市の自治権拡大を目指したスイス諸都市の政策とは性格が異なっている。それに対してフリブールの市外市民は都市領主に対しても忠誠を誓う人物に限られていたことが市民誓約から読み取れる。

フリブールの市外市民加入は15世紀に入ってもなおごくわずかであった。それゆえこの都市の市外市民政策は量的には必ずしも積極的とは言えない。しかしながら、内容を見ればフリブールは周辺地域の土地の有力者と結びつき、その地域への影響力を行使しようとしたことから、この都市もまた一貫して領域形成を志向していたことが分かる。登録簿Ⅱの時代に入ると市外市民は厳密に区分され、都市の徹底した管理のもとにおかれるようになった。市外市民権継承家系は固定され、ときに市外市民もまた領域の支配者として都市の領域形成の一端を担っていた。

やがて15世紀末になると、市外市民の受け入れと領域支配拡大はともにフランス語圏へと向けられていく。都市の領域支配に先行してフランス語圏の貴族が都市の市外市民となる現象が起きてくるのである。フリブール・ベルン両都市によるスイス西部進出の動きに先んじて在地貴族は市外市民として都市の保護下に入ることで自らの地位と権限を維持しようとしたと考えられる。

以上の考察から、市民とそれを映し出す市民登録簿もまたフリブールにおいては他のスイス諸都市とは異なる独自の発展を遂げたと言える。中世後期のフリブールにおいて市民加入は減少へと転じ、市民権も閉鎖化した。経済の衰退や戦争、支配体制の転換を経た市民は、しかしながら、この時代全体を通して都市貴族支配の下に生活していた人々であり、15世紀半ばの領主による介入時以外は市民の上層が大きく入れ替わることはなかった。しだいに市民権も市民共同体の範囲も狭まっていき、その傾向は15世紀後半から加速する。15世紀における市民と市民共同体の姿からは、この時代から漸次的に近世の寡頭体制の下地が形成されていたことが明らかになるのである。

登録簿研究を基に議論されるべき課題はむしろ増え広がったともいえる。登録簿の継続的な分析が必要なのは言うまでもないが、公証人登記簿等の他史料と組み合わせた市民理解や担保不動産から明らかになる都市景観の移り変わり、人的ネットワークなど、今後さらに研究を進めていく問題がある。

また、都市の領域形成全体を見渡すと、周辺地域の在地権力とのブルクレヒトの締結、

裁判権の獲得の経緯はまだ明らかになっていない部分が多い。市外市民とブルクレヒトの境界も議論の余地が残されており、フリブールとベルンによる領域拡大との関係性も踏まえて、今後考察されるべき課題である。